

平成 30 年度 第 5 回理事会議事録

- 1 招集通知年月日 2019 年 2 月 2 日 (土)
- 2 開催年月日及び時刻 2019 年 2 月 10 日 (日)
15 時 00 分 ～ 16 時 30 分
- 3 開催場所 岸記念体育会館 1 階会議室 (東京都渋谷区神南 1-1-1)

- 4 出席数
理事数 34 名
出席 33 名
監事数 2 名
出席 2 名
欠席 1 名

開会 (15 時 00 分)

- 5 議長選出
会長：鶴木副会長にお願いします。(拍手で承認)

- 6 議事録署名人選出
議長：署名人は定款に則り会長と岩井監事及び泉監事

- 7 会長挨拶
長い総会お疲れ様でした。理事会も宜しくお願い致します。
総会でもお話ししましたがカザフスタンとウズベキスタンから新団体設立の書類に署名すれば世界連盟の役職を用意すると打診があったが日本連盟は静観するとなりました。宜しくお願い致します。

- 8 議 事
(1) 決議事項

第 1 号議案 理事の役職の件 資料 P O 1

事務局長：承認をいただきながら進めていきたいと思えます。

会長 (代表理事) 内田貞信

副 会 長 鶴木良夫 (兼北信越ブロック理事) 菊池浩吉 (兼事務局長) 坂巻義男

専務理事 梅下新介

常務理事 中村 司 小坂則夫 (兼審判部部長) 池端敬介 浅村雅則 小山田裕二 (兼総務委員長)
中島成雄 (兼オリンピック推進委員長)

理 事 鈴木大輔 門田 治 木庭浩一 山本保義 大政邦弘 林田 豊

安川浩樹 石橋 勇 仲間達也 佐藤義裕 関口 孝 後藤知里
山口 壮 井崎洋志 吉沼 茂 本 博国

顧問 戸田裕典

監事 岩井 翼 泉 重樹

ブロック代表理事

【北海道】清水正澄 【東北】千田 清 【関東】中島成雄（兼任）

【北信越】鶴木良夫（兼任） 【東海】小齊 忍 【関西】稲田庄太郎

【中国】西山 充 【四国】三宅信一郎 【九州】川上栄秀

議長：第1号議案について採決を行います。（拍手で承認）

議長：以上「37名の役職」を議決致しました。

第2号議案 専門委員会組織規則の件 資料P2～8

事務局：2/2の理事会の際、広報戦略委員会、情報化委員会を新設と書いていたが、漏れていたの
追記した。

会長：強化委員会委員長が川島氏になっているが、本さんをお願いしたいが宜しいか？

議長：強化委員長を本理事をお願いする事の採決を行います。（拍手で承認）

「強化委員長は本理事」で議決しました。

岩井監事：前回の理事会での審判委員会について、委員長は理事会決定で良いと思うが、平の理事は
第5条では理事会の推挙により会長が委嘱することとなっている。

会長：オリンピック推進委員会の委員長を中島さんにして頂くが、副委員長に樋山氏、委員に梅下
氏でお願いし、あと2人とあるがその他の委員は、委員長が決定することをお願いしたい。

小斉理事：対外的に専務理事が、オリンピック委員長になる方が良いのでは？

会長：オリンピック委員長は会議が多く梅下氏も学校関係で忙しいので副委員長でお願いしたい。

戸田顧問：第5条について、もっと柔軟に対応できるようにした方が良いと考える。第5条の2につい
ては、「審判委員は審判委員長が決め理事会に報告する」とか、「別段の規定がない限りは・・・」
みたいに柔軟にしてはどうか？

議長：第5条の修正について採決を行います。（拍手で承認）

「第5条の修正」を議決します。

事務局長：審判委員会について、JOCやJSC等から独立性について強く言われている。連盟の委員会と
してではなく、独立した形として決めたい。

戸田顧問：第1条（2）で審判委員会となっているので、全く独立した規則として定めるなら何か考え
ないといけない。独立した方がいなら、専門委員会から除いた方が良い。

会長：審判委員会は、誰の関与も受けないとか、審判のことに 대해서는審判委員長と会長及び他の
理事の影響を受けないみたいに、何かの文言を入れればよいのでは？

議長：第2号議案の**専門委員会組織規則の件**は、弁護士に一任することでご承認頂けますか？

「専門委員会組織規則の修正は戸田顧問、岩井監事に一任する」ことを議決しました。

事務局長：審判委員会は独立性の確保から審判部とし、部長選任は理事会での選任で宜しいか？

議長：審判部の組織および部長の選任方法について採決を行います。（拍手で承認）

「**審判委員会は審判部とし、部長は理事会の選任とする**」ことを議決しました。

会長：審判部長は、小坂さんで宜しいでしょうか？

議長：審判部長を小坂常務理事にお願いする事の採決を行います。（拍手で承認）

「**審判部長は小坂常務理事**」で議決しました。

岩井顧問：その他の委員は、部長ないし委員長が指名するので宜しいでしょうか？

議長：委員については委員長または部長が指名することの採決を行います。（拍手で承認）

「**審判部、各委員会の委員は部長及び委員長が指名**」することを議決しました。

議長：以上の変更、修正も含め第2号議案について採決を行います。（拍手で承認）

「**2号議案について変更、修正も含め**」議決しました。

第3号議案 審判委員会独立の件 P 9

岩井監事：審判委員会規則について次のとおり変更の提案をします。

- ・第2条④ 「地域連盟の審判長の指名」 → 「地域連盟で決定された審判長の承認」
- ・第2条2を追加 「この部は、他のいかなる役員及び組織の影響を受けることなく、独立してその職務を遂行する。」を追加。
- ・第4条 部長は理事会が推挙し、会長が委嘱する。
- ・第4条2 部員は審判長が、地域連盟審判長は地域連盟がそれぞれ推挙し部長が委嘱する。
- ・その他、波及する規則の変更についても、委員会から部に変更する。

議長：第3号議案について採決を行います。（拍手で承認）

「**審判委員会規則の変更**」について議決しました。

第4号議案 セカンド制度改廃検討の件 P 10～15

小山田常務理事：・強化委員会等で意見を貰い、私（小山田氏）の意見、AIBAのテクニカルミーティングから、皆さんの意見を集約し資料のような改正案を作成しました。

- ・テクニカルミーティングをなくす案と柔軟に資格を与えられる案とを反映して作成。
- ・公認コーチの取得により、セカンド資格を付与する案。
- ・セカンドの構成は、資格を持ってない人もチーフが居ればセカンドが出来る案。
- ・更新については、日本ボクシング連盟が求められているインテグリティ研修等を受講して更新する案。

安川理事：無資格者もセカンド出来るとあるが、日連登録者のみであると捉えてよいか？

小山田常務理事：その通りである。

山口理事：講習会とか試験に、インターネットを用いた「e-ラーニング」を取り入れてはどうか？

中村常務理事：テクニカルミーティングは行わない方向か？

小山田常務理事：その通りである。

本理事：小山田氏や山口氏の言われるように、裾野を広げることは良いと思うが、資格を取らなくても良いと考える人が出てくることを危惧する。

大政理事：「e-ラーニング」の試験を以て、資格の可否を決めるのか？「e-ラーニング」のテストは

何回も出来るので、答えを覚えてしまって頭に入らないのでは？

山口理事：講義を聞くと寝てしまう人も居るので、それよりは、反復練習で覚えると思う。

吉沼理事：ハードルを下げるのは良いが、資格の取得に変化がありすぎる。旅費・認定料を払いながらC～Aまで苦勞して取得した人に納得したことを言えない。資格制度の変化に、不満が出るだろうし信頼が得られないのでは？何らかの緩和措置を考えて頂きたい。

会長：審判の仕事も大事だけど、セカンドの役目は重大な仕事である。高体連から反対意見が出ているみたいだが、選手に何かあった時に誰が責任を取るのか？资格的なものはあった方が良く考える。

吉沼理事：ABCと3つあった資格を、いきなり1つになるのはどうかと思う。段階を踏むべきではないか？

会長：無資格にすると親がセカンドをするようになると思う。

小坂常務理事：審判委員会の中では、何らかの講習・試験を受けさせる必要性はあるという意見がある。

中村常務理事：チーフセカンドが居るのであれば、責任を持つのが良いのでは？経験がない者が指導者をやっている中で、この人たちをどうやって指導者に組み込んで行くかが切実である。小山田氏の作成した案に賛成である。急であるから、段階的に変えて行くのは良いと考える。

会長：どの部分のハードルが高い？

中村常務理事：セカンドをする全員の資格が必要であること、次の資格を受けるのに1年という期間が必要、お金、受けに行かなければならない。

千田理事：審判をしていて何度も経験しているが、危険な試合で決断が出来るものがセカンドに付くべきである。CとBは1つにして国外を目指すためA級資格は残すべきではないか。

西山理事：A級資格は残して、CとBは1つにして良い。資格は必要だから、Cの受験を緩和したら良いのでは？

議長：第4号議案については再度、審判、強化、医事の三者で協議して提示してもらい承認するという事で採決を行います。（拍手で承認）

「三者で協議し再提案」ということで議決しました。

第5号議案 UJ競技規則改正の件 P16～36

乃生氏：2/2の理事会でUJの競技規則改正について承認を頂いたが、要点について再度情報共有をしたいので説明させていただきます。

① UJ選手の登録年齢の適用拡大について

現行：選手登録及び手帳の発行は、現行小学5年生～中学3年生 → 改正：小学1年生～中学3年生とする。ただし、トーナメント参加資格は、現行（小学5年生から）のとおりとする。

② 競技階級の改正

現行：小学生7階級、中学生9階級（4キロ刻み）

改正：小学生9階級、中学生13階級（3キロ刻みに変更。）

元々は2キロ刻みだった。

なお、U J王座決定戦、全国U J大会の都道府県大会が約半年の期間を要しており、成長期であることを考慮して全国大会のみ、階級の体重を1キロ引き上げる。

③ 競技者の服装について

アマチュアボクシング全般における競技者の服装はコーナーカラーが原則だが、日連が認めた競技会とU J競技会は除くとして改正する。

グローブ・ヘッドギアについてはコーナー色とする。

会長：U Jのアマ・プロと一緒に王座決定戦で競技するに当たって、いくつか提案が来ている。

- ・トランクスやシャツにスポンサーを付けても良いか？ → アマに合わせて欲しい。
- ・他の競技でもスポンサーがついていることがあるが、日連に対するスポンサーであれば良いと考える。

これらをどう思うか？

小坂常務理事：職種に対して規制はないか？

会長：性風俗関係や、パチンコ関係は除こうと考えている。プロ側が言っているのは、ジムの宣伝だと思う。

岩井監事：子供の大会なので、取り決めをする必要がある。子供の大会なので、居酒屋、反社、消費者金融や公序道徳に反する物は除くように取り決めした方が良いのでは？

会長：広告については、井崎さんがプロなので調べて頂いて、任せても良いでしょうか？

議長：広告の件は井崎さんにお任せするという事で採決を行います。（拍手で承認）

「U J」のプロアマ統一戦の広告については専門家の井崎氏一任」で議決しました。

吉沼理事：新しい規則が4月から適用されことになるが、小学1年生からの登録について、演技とか、マスボクシングや、ヒットマスとかのメニューが揃わないままに登録できるよう持って行くことに疑念を抱く。

乃生氏：まず規制緩和をして、色んなコンテンツを徐々に考えサービスの拡充を図って行く。

後藤理事：京都では、小学5年生以下でも登録したいという意見がある。5年生以下の子供は、強化練習に参加して貰い、演技の部で基本練習をして実戦に備える練習をしている。選手手帳がないので、強化練習参加証というものを作り、経験を積んだという証を作っている。

山口理事：U Jの新しい規則に基づく手帳を作ることを考えているのか？

乃生氏：将来的には小学1年生～4年生の低学年を受け入れる何らかのことを考えているが、4月からは難しい。

山口理事：登録というと、選手手帳を渡すことで認められる。医事委員会として、選手手帳にジュニア、シニア等と同じ健康診断を記録することが良いのかを検討して提出したい。

石橋理事：例えば小学1年生で選手登録して1年間ボクシングをしましたが、やめました。高校生になってまたボクシングを始めました。もう8ヵ月以上の経験があるから競技に直ぐ出て良いかという議論が出てくるのでは？そこらを整理しなければいけないと思う。

乃生氏：そこは資格の問題だと思うので、今後協議して行きたい。

小坂常務理事：先ほどからの説明で、体重刻みが4キロから3キロになったと言ってますが、現実問題として、試合に出て来て計量すると全然大きさが合わなくて競技できないことが多い。3キロ刻みになった方がもっと合わなくなるのではと思う。

また、全国大会では1キロ超過を認めるということだが、煩雑に成り過ぎると思う。

乃生氏：そこは悩んだところではある。関東大会や色んな全国大会を見させていただいたが、120～130位の選手が出場するが、体重で失格になるのは大体1～2人である。体重の調整は、指導者の問題だと思う。何とか、これで進めさせて顶きたい。

議長：UJ競技規則の改定について挙手で採決を行います。(賛成多数で承認)

「UJ競技規則の改定について」議決しました。

第6号議案 プロアマ連携について P34～

中島常務理事：先ほどのUJの補足で、プロアマの王者同士の決定戦の事で、前日計量にしないと高校ジュニア、大学王座と試合数が多いので難しいのではということだったが、北は北海道、南は沖縄から子供や親まで集まって来て宿泊費等の経費が掛かるので、前日計量は勘弁して欲しいということだったが、まだ正式決定ではないことを報告しておきます。要望及び質問の追加事項がプロボクシング協会から来ているが、5月の理事会で協議し、総会で報告するので、一読しておいて下さい。

意見等ある場合は、上げて下さい。

議長：ご意見等なければ第6号議案について採決を行います。(拍手で承認)

「プロアマ連携については5月の理事会で協議、総会で提案」と議決しました。

第7号議案 内海氏処分等に係る今後の進め方の件

戸田顧問：本日の総会で、内海氏については除名と決まったので粛々と進める。

領収書の偽造も明らかになりそうなので、刑事責任追及に入っていく。

連盟の方針として、業務執行理事会で決まることになるかもしれない。

議長：第7号議案について弁護士2名に一任ということで採決を行います。(拍手で承認)

「弁護士2名に一任で宜しければ拍手をお願いします。

「内海氏に関する今後の進め方は戸田顧問、岩井監事に一任する」ことを議決しました。

その他

中島常務理事：私事ですが、関東連盟の理事長を拝命した。

茨城の藤咲、栃木の手塚を関東連盟として優秀な審判、運営も出来て優秀なので東京オリンピックに向けて協力して欲しいので、日本連盟に復帰させて欲しい。

会長：ちゃんと検討している。第三者委員会の報告書に名前が出ているかいないかが肝心。

罰するとかは考えてない。少し謹慎して頂いて、出来るだけ早い段階で戻れたらいいなど考えている。

事務局長：補足として、日本スポーツ協会から今、現在に処分を求められているので、戻るにはあまりにも早すぎる。現状をご理解頂きたい。

会長：だからと言って厳しい処分を与えることではない。

中島常務理事：アメフトの件も不起訴になったので、この件も事件として取り扱われることはないのでよく考えて欲しい。

会長：二人に対して厳しくするつもりはない。時期が来たら戻って欲しいと考える。

ボクシング連盟は、JOCの下部団体であり、JOC、JSC等から助成金を貰って成り立っている競技団体である。その上部団体から処分を求められており、処分を出して行っている。そして今日やっと山根会長の除名処分まで来た。

中村常務理事：藤咲氏の件は、事件にはならなかったが、傷害まがいになっていた。

戸田顧問：別の件だが、吉森さんに処分の通知をしていたと思うが、一応反論書は来ている。

この理事会で資料を配られてないので、次回の理事会で審議することを頭の片隅に残しておいて欲しい。除名ではなく、他の処分になると思う。

山口理事：関東大学リーグをもうそろそろ用意しない状況であるが、大きなイベントなので2人（藤咲氏・手塚氏）の力が重要になってくる。関東連盟として協力して貰っても良いか？

事務局長：日本連盟として処分はしていない。藤咲氏には、予定している国際親善試合のスタッフとしての協力をお願いしている。

山口理事：私も関東の会長として、吉森氏、藤咲氏、手塚氏反省頂いて、オリンピックに向けて協力して頂きたい。

別件で、

- ・国体・全日本で手の骨折があったが、対策についてAIBAの医事委員会にも確認したが、ラッピングをしてないのか？といった回答が返ってきた。小坂審判長にバンテージに考慮させて頂く話をした。
- ・アディダスのグローブに変わってどうなったのか？テーピングをしたらどうなったのか？のアンケートを取りたい。
- ・eラーニングの件も出来れば日連からアドレスを配って下さい。

小坂常務理事：山口医事委員長から出たバンテージの変更の話だが、どのように諮れば良いか？どのように報告すれば良いか？

議長：審判部で話して理事会に報告をすれば良い。

小坂常務理事：バンテージについては、今の材質で良いが、長さが足りないという意見が多かった。

AIBA ルールのギリギリの長さにする事を考えている。

国際大会でグローブはアディダスでないといけないのは理解できるが、国内大会ではウイニングを使ってはいけないのか？

事務局長：契約の問題等があるのでダメ。

佐藤理事：手の骨折について、拇指を保護するバンテージを巻くテクニック、バンテージの下にテーピングを巻くことはルールに抵触するので、ドクターの許可が出た場合のこれを許可するとか、ケガ予防の観点についてのルール改正が必要かと思う。

会長：理事は一人いくらといった形で寄付をしませんか？一人5万円で良いかと思うがどうですか？

後藤理事：これは毎年5万円ですか？そういう形なら前の政権と変わらない。

会長：公益法人になれば、スポンサー企業は寄付を税金で落とせる。今は一般社団法人なので、税金で落とせないからスポンサーが集まらない。

議長：理事の寄付について採決を行います。（拍手で承認）

「次年度は理事が寄付をする」ことを議決します。

議長：3月末までをお願いします。

会長：日本連盟の口座に振込んで下さい。

議長：これで理事会を終わります。長時間お疲れ様でした。

閉会（16時 30分）